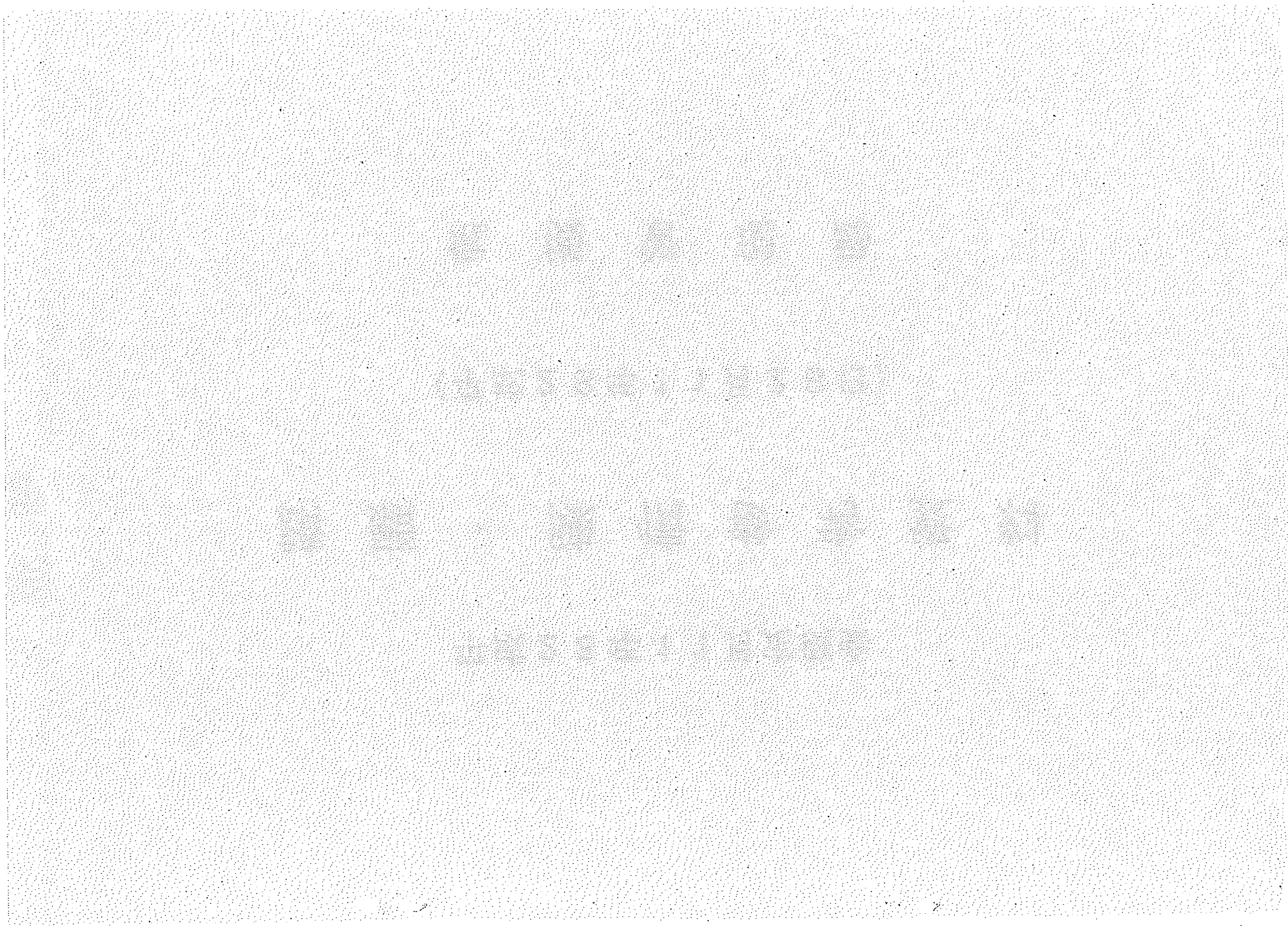


平成28年11月定例会

請願・陳情参考資料

(平成28年11月28日)

危機管理局



陳情（新規）

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
28年—29 (28.11.22)	危機管理局	鳥取県中部地震を受けた防災体制の強化 (物資・避難所関係) について  倉吉市 足羽佑太	<p>①屋根を覆うブルーシートに係る対応について ブルーシートについては、県、市町村で一定数量備蓄し、併せて事業者と災害時応援協定を締結し、供給を受けること、また、中国知事会、四国知事会、関西広域連合、徳島県等の個別の地方公共団体と応援協定に基づいて物的支援も受けることとしている。鳥取県中部地震においては発災当日から大量かつ早急の要請が断続的に寄せられ、これらの方法を全て用いて可能な限り迅速に合計約4万4千枚の大量なブルーシートの供給を行ったところ。現在、当面、緊急的に必要となる場合に備えて、県で一定枚数の備蓄を追加することを検討している。</p> <p>屋根のブルーシートの展張作業については、専門性が求められるため、応援協定に基づき、鳥取県建設業協会、鳥取県板金工業組合や鳥取県木造住宅推進協議会等に派遣を要請し、10月22日から11月8日までで延べ1,291名の建設事業者が作業に従事した。また、自衛隊に災害派遣を要請し、10月22日から10月28日まで展張支援が行われた。さらに、三朝町では消防団がブルーシートの展張支援を行った。</p> <p>被災市町の社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンターにおいては、県内外からのボランティア（専門職、経験者など）を募集して支援が行われた。</p> <p>②避難所へのパーティションの設置について 避難所におけるプライバシーの保護、授乳室の確保などの女性をはじめとした多様な人に配慮した避難所運営について、従来から県・市町村ともに充実に取り組んでおり、県でも市町村と協働で避難所機能・運営基準を定めて避難所の機能や配慮すべき点などを整理する等、課題や対策の方向性の共有に努めてきた。また、本年4月の熊本地震の課題等を踏まえ、良好な避難所を確保するための検討を行ってきた。</p> <p>パーティションについては、製紙業者等と応援協定を締結し、段ボール製の間仕切り等を調達できる体制を整備・構築しており、中部地震においても市町村からの要請により、10月22日から26日にかけて、約2200枚の間仕切り用段ボールの緊急調達を行った。</p> <p>また、被災市町と県が協力して避難所の運営状況等を巡回点検するなどして、避難者のプライバシー保護のため、避難者ニーズに応じてパーティション設置を促進した。</p>

③避難所での備蓄・病者へのサポート・食べ物について

毛布については、県、市町村で一定数量備蓄し、併せて事業者と災害時応援協定を締結し、供給を受けること、また、中国知事会、四国知事会、関西広域連合、徳島県等の個別の地方公共団体と応援協定に基づいて物的支援も受けることとしている。

鳥取県中部地震においては発災当日から県内市町村備蓄の毛布 300 枚を支援するとともに、市町村からの要請により、県備蓄の毛布 3000 枚を提供した。

また、発災の翌日には、倉吉市からストーブの要請を受けて、予備を含めて 48 台を調達（予備分は避難所からの緊急要請に備えて中部総合事務所等に保管）して支援した。

避難者の健康管理等については、地震発生当初の頃は医師を含めた医療救護班を避難所へ派遣して対応することとし、急性期以降は、保健師が毎日の巡回により対応することとしており、避難所の閉鎖まで健康相談などを継続することとしている。

また、避難所における健康管理等の公衆衛生活動については、必要に応じて関係機関と連携して活動を行うこととしている。

避難者の栄養に関する健康相談は重要であり、倉吉市においては、10月26日から市の管理栄養士が避難所を巡回している。また、管理栄養士（栄養士）に避難者への栄養指導を行ってもらおうよう、市町及び鳥取県栄養士会と連携した相談体制を11月1日から運用開始し、常時チラシを避難所に配架するとともに、市町の保健師や管理栄養士が避難所を巡回する際に、異常や要望等があった場合は、当該相談体制を紹介していただくこととしている。

避難所における食料の提供については、備蓄物資や事業者との応援協定を活用しながら調達することとしており、避難所運営マニュアル（鳥取県標準モデル）においては、避難生活において食事が避難生活において唯一の楽しみであることに着目し、できるだけ温食を用意し、味覚年齢に応じ、さらに、健康管理に配慮したメニュー（例えば管理栄養士が企画するなど）を用意することなどを示している。

中部地震においては、発災当日から避難者の食料の支援を行うとともに、市町村の要請により離乳食の調達を行った。翌日からは弁当などの調達を順次行ってきたが、被災市町村と県が避難所巡回をするなどして、10月30日の朝食からカップみそ汁、スープの提供を開始した。